

令和2年11月19日

保護者様

新潟市立金津小学校
校長 川内 美樹子

新型コロナウイルス感染症対策に伴う今後の対応について

日頃より当校の教育活動に温かいご支援をいただき、ありがとうございます。

現在も、新潟県・新潟市において、新型コロナウイルス感染症に感染した事例やクラスターが発生した事例が相次いで報告されています。つきましては、新潟市教育委員会からの通知を踏まえ、子どもや教職員の感染が確認された場合の基本的な対応と保護者等同居家族が感染した場合や濃厚接触者となった場合の対応についてお知らせいたします。

下記の対応は、感染症の拡大を最大限防ぎ、子ども一人一人の健康を守るための大切な取組となります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校の対応について（今後の状況などにより変わる場合があります）

※保護者の皆様には、対応について配信メールや文書でお知らせします。

1 児童、教職員の感染が午前中に確認された場合

○当日、児童は給食を食べた後、下校します。

- 家の鍵がない子ども、家の人不在となる児童は、通常の下校時刻まで学校に残り、その後下校します。
- ひまわりクラブに行く予定の児童は、学校で保護者の迎えを待ちます。できるだけ早めの迎えをお願いいたします。

2 児童、教職員の感染が午後に確認された場合

○当日、通常通りの時刻に下校します。

- ひまわりクラブに行く予定の児童は、学校で保護者の迎えを待ちます。できるだけ早めの迎えをお願いいたします。

上記の場合は、学校は消毒作業のため、翌日から3日間、臨時休校となります。

※臨時休校後の対応は休校初日に決定し、保護者の皆様に配信メールなどでお伝えします。

※状況により、休校の延長や学級閉鎖などの措置をとる場合があります。

1 保護者等同居家族（以下「保護者等」という）が「陽性」となった場合

- ① 児童は、濃厚接触者となり、出席停止となる。出席停止期間等については保健所の指示に従う。
- ② その後、児童が「陽性」となった場合には、表面の1の対応となります。

2 保護者等が「濃厚接触者」となった場合

- ① 保護者等が「陽性」の場合 → 「1 保護者等が「陽性」となった場合」の対応へ。
- ② 保護者等が「陰性」の場合
→児童は、登校して差し支えない。これまで同様に健康観察を継続する。なお、不安等の理由で、保護者等から欠席させる旨の連絡があった場合には、その意向を尊重し、「出席停止」として扱う。

3 上記以外で、保護者等が関係者の場合

児童は、登校して差し支えない。これまで同様に健康観察を継続する。

4 保護者等がPCR検査等を受ける場合

児童は、登校して差し支えない。これまで同様に健康観察を継続する。なお、不安等の理由で、保護者等から欠席させる旨の連絡があった場合には、その意向を尊重し、「出席停止」として扱う。

5 その他

新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、正確な情報や科学的根拠に基づき、感染者や濃厚接触者、その家族、医療従事者等への偏見や差別が生じないようにご配慮ください。

2 保護者の皆様へのお願い

- 「健康観察票」の記録を継続し、お子さんの健康観察をしてください。あわせて、マスク着用や咳エチケット、手洗いなど基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。
- 新型コロナウイルスを理由とした不当な差別や偏見、いじめはあってはなりません。感染した人やその家族に対してインターネット、SNS上における誹謗中傷、心ない言動が広がっています。新型コロナウイルス感染症に起因する差別・偏見を防止し、全ての子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、学校は子どもへの指導を続けています。
- 偏見や心ない言葉・態度によるいじめなどが起きることがないように、ご家庭でもお子さんへの言葉掛け、ご指導をお願いいたします。当校から感染者が確認されたとしても、個人を特定したり、感染者を詮索したりすることがないように重ねてお願いいたします。